

保 護 者 様

瀬戸内市立国府小学校  
校長 藤原 陽子

## 地震・津波災害発生時の対応等について

時下、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。また、平素より児童の安全確保につきまして、ご協力をいただき感謝しております。

さて、児童が在校中に地震・津波災害が発生した際の児童の下校につきまして、次のとおり対応させていただきます。

災害発生時には、状況に応じて学校に児童の引き取りに来ていただきますよう、よろしくお願ひします。

### 記

#### 1 引き渡しの基準・方法等

災害の状況		学校の対応等（原則）
地震	震度4以下 (学校を含む地域の震度)	通常どおり下校させます。
	震度5弱以上 (学校を含む地域の震度)	学校で待機させ、保護者等に引き渡します。
津波	津波注意報	通常どおり下校させます。
	大津波警報 津波警報	学校で待機させ、安全が確認できた家庭から、保護者等に引き渡すか、下校させます。

#### 2 その他

- ・ 上記の対応はあくまで原則的な対応です。被害の状況等により判断し、うさぎメールやホームページ等を通じて対応をお知らせします。
- ・ 大規模災害発生時など、対応のお知らせができない場合も考えられます。その際は、直接学校にお越しく下さい。
- ・ 引き渡しは、「家庭調査票」（学校保管）の「登校後の警報・災害緊急対応」欄の引き渡し予定者の方に行います。
- ・ 登下校中に被災した場合は、近くの施設や広場等できるだけ安全な場所に避難すること、地震がおさまったら学校か自宅か近い方に移動すること、避難が困難な場合は大人が来るまでできるだけ安全な場所を見つけて待機すること等を指導しています。ご家庭でもご指導よろしくお願ひします。